

批評・紹介

六朝史研究 政治・社會篇

宮川尚志 著

一九五六年二月 日本學術振興會
A5 六一六頁 索引一五頁 一三〇〇圓

著者が六朝史研究の專家として精力的な業績を次々に積んでこられたことは今更言うまでもないが、今度その中から政治・社會史關係の諸論文を中心として右の大著を出版されたことは、嘗ての岡崎文夫博士の名著につゞくものとして、誠に斯界の快舉といふべきである。次に早速この書の章節を追って簡単に紹介しながら、感想をのべてみよう。

第一章「黃巾の亂より永嘉の亂へ」は「三國軍閥の形成」、「八王の亂について」、「永嘉の亂について」の三節から成り、中間の魏と西晋の安定期に關する敘述は省かれてゐる。そして専ら激動期の複雑な政治史の動きを丹念に敘述したものである。この中で私が興味を引かれたところは、最初の黃巾の賊に關する項であつた。そこでは、官界から閉め出された一部知識分子と、農耕生活から追い出された龐大な流民との結びつきが説かれ、更に黃巾の餘衆が曹操に吸収された後にも、依然として道教的な考えを失わず、新しい君主を道教的理想人物として仰ぐのだと推測する。これは示唆に富む考えであり、著者の宗教史に對する深い理解にもとづくものであろう。

第二章「禪讓による王朝革命の研究」は、所謂中世の王朝交替が

一貫して禪讓の形式をとり、古代及び近世から截然と區別された特徴的な様相を呈していることに着目したものである。それは、平和を愛する代りに狐の如き狡智をもつ貴族の官僚の總意が、軍事領袖に向つてこの形式を押しつけたのであるとされ、従つて貴族の社會的勢力が弱化してゆくにつれて形式的なものとなり、最後に宋の太祖が軍士の威嚇のもとに全く形だけの禪讓を受けるといふ姿で終る。著者の敘述は、王莽から宋の太祖に至るまでの各々の場合について、それらの禪讓過程に關する繁瑣な諸事實を飽くことなく丹念に追跡する。がその主要な結論は、右のように貴族制との關聯に求められている。一寸思ひつくところでも、そのほか六朝のように軍事領袖の力が弱くて、全國的な統一が難かしく、常に敵對者を意識して自己の正統性を示す必要があつた點も考えてよからう。しかしこの問題は極めて重要であるとともに又甚だ難かしいものであり、單に政治的な考察のみでは解決できないように思われる。つまり貴族制を存立せしめ、又軍閥のそのような弱さを生む根本的な社會の在り方とともに、更に深くはこの時代の思惟の在り方につながる究極的な課題であらう。なおこの章の骨子が東方學第十一輯に發表されており、著者の考えはこの方にむしろよく纏まつて出ているので、参照する必要がある。

第三章「六朝貴族社會の生成」は、門閥・士大夫・豪族等の語義内容を検討して、後漢末までに中間階級Ⅱ知識層としての士大夫階級が成立したこと、そして六朝になるとこれが支配階級となつて、庶民とは劃然と區別され、復除等種々の特權を得たことなどを述べた第一節と、「蜀姓考」・「吳の政治と制度」（史林三八卷一號既載）の二節とから成つてゐる。第一節の敘述は別に目新しいところは

ないが、しかし士大夫階級が所謂生産關係に基づく階級という概念では包攝しつくせない氣分的精神的共通感情を含んでいるという指摘は、やはり注意すべきことであろう。漢代を通じて進展してきた大土地所有化への傾向に應じて、地主階級の勢力が強くなつてきたこと、そしてこの士大夫層も大體こういった地主階級の一部を主要な構成要素とし、勢力的基礎としてゐることは疑いない。しかし士大夫層が、この地主階級を縦斷して地主ならざるものをも一部に含み得るような社會層として存在し、更に貴族制がこの層を母體として成立している以上、貴族制の成立を、單純に大土地所有の進展に對應するものとして説明するだけでは、割り切れないものが餘りにも残るように思われる。著者の指摘は、この意味で、士大夫層の検討を更めて要求するものであらう。では士大夫層はどうして成立したか。それが漢代の選舉の在り方に深い關係があることは著者も指摘する。しかしそれが分化する社會階級とどう關係するかはまだ解明されていない。一つの視角として私見を述べるならば、儒家的德行或は教養という普遍價值を選舉の基準にするということは、分解してゆく社會の各階級を超越して、地主階級は勿論、土地を喪失したものにさえも仕官の可能性を與え、各階級から官僚を構成することによつて、逆にそれを抑えてゆくという効果をもつてあらう。そして官僚が社會の各階級から浮き上るのを避けるために、民衆に内在する家族的社會倫理に訴え、儒家的觀念を普遍價值とする教育政策が熱心に押し進められる。つまり所謂鹽鐵論争以後の儒教一尊の漢帝國というものは、分解してゆく社會に對應して、各階級を再び自己の下に把握し、一君萬民的な帝國の再編成を行つた形として理解されないであらうか。もとより後漢になると、支配者の家族的性

格が明かになってくるにも拘わらず、なお帝國の存續する限り、その重要な地盤として、各階級から官僚を吸収するという原理が固守され、その間に、分化する社會階級とは相覆うことのない一種の官僚母體層——士大夫層を形成してゐたのではないか。漢末の黨争によつて、この士大夫層が政府から離反すると、漢帝國はそのまゝ崩壊してしまつたという事實は、帝國と士大夫層との結びつきの緊密さを示すとともに、また士大夫層が社會の中に強い根を張り終つていたことを示す。しかし社會階級を縦斷するこのような強い階層が單に漢帝國の政治力によつて形成されたというだけでは説明不充分であり、たとえ政治によつて觸發されたものとしても、なお社會自體の内部にそれを許容するものがあつたからであらう。即ちこの問題は政治と社會との相關關係、乃至中國社會の特質にまでふれる根本問題であると思う。そしてこの點が説明されなければ、六朝貴族制の本質も、更にはこれと深い關係をもつ文官優位の現象も十分に理解できないであらう。武人擡頭のチャンスたる六朝の戰亂期において、何故武人が輕んぜられたかという問題について、著者の説明（二〇六頁）はまだ／＼不十分な感を禁じ得ないのである。

第四章「中正制度の研究」は、嘗て東方學報京都一八冊に發表された「魏・西晉の中正制度」と岡山大學法文學部學術紀要一號に出た「東晉南北朝の中正制度」とを一篇に連結し多少増補したものである。こうして全容を通觀できる形で讀むと、二分された場合と違つて、更めて著者の該博緻密な論證と中正制度全般の構造及び變容過程を知ることができて、著者自身は「得意としない制度史的な考察」と謙遜されるにも拘らず、本書の中でも最もすぐれた章である。そしてこれは今後の中正制度研究、更に廣く貴族制研究の基礎とな

るべき貴重な勞作であろう。殊に北朝關係の金石史料によって、鄉村の名譽職と思われる中正の存在を指摘され、鄉村社會の階層分化を問題にされたところは極めて示唆に富むものである。なお最近中國で出た唐長孺氏の「魏晉南北朝史論叢」にも「九品中正制度試釋」の章がある。その中で州都、州中正、大中正は一つのものの異稱であり、そしてこれの設置は陳羣の郡中正設置(二二〇年)におくれること二十年餘り、正始元年(二四〇年)から嘉平二年(二五〇年)の間に、司馬懿の議によって設置されたのであらうと言っている。もしそうならば、司馬氏の貴族的性格を一層はつきり示すものとして面白いと思つた。

第五章「魏晉及び南朝の寒門寒人」(東亞人文學報三卷二號既収)は、貴族社會の下に抑壓されていた寒門(士階級)と寒人(庶民及びそれ以下)が如何なる仕方で政界に進出したかという問題について魏から陳に至るまで、時代を追い、豊富な用例を以て叙述したものである。貴族制の裏側をつくものとして貴重な勞作であり、また貴族の族内分裂や士庶の區別と混淆の問題など、教えられるところが多い。

第六章「北朝における貴族制」(本誌八卷四、五・六號既収)には、北朝における君權浸透度の強さ、それにも拘わらずなお漢人貴族社交團を君主が無視できなかったこと、更に代人貴族から寒人寒門に及ぶまで、問題は一應出つくしているのであるが、更に言えば、先に提出された鄉村社會の分化の問題や、均田制との關聯等重要な課題が残されている。

第七章「六朝時代の村について」(羽田博士頌壽記念東洋史論叢既収)は、第三章から前章までの家族を中心とした研究に續いて、

もう一つの社會的基本體たる村落の研究に向われた實證的な成果である。即ち「村」という字の出る史料を實に廣く丹念に集められた結果、その起源は魏晉時代の戰亂後の廢墟に營まれた罹災民の自然聚落であること、その分布は全國的に廣がり、殊に城市から離れた遠い地帯に多いこと、村が全體として連帶責任をとること、更に村の信仰、生業等から村の制度に及ぶまで、零細な諸史料から歸納されたものである。これまた有益な論考であるというまでもない。

第八章「六朝時代の都市」は前章に對應してこの時代の主要な四つの都市、長安・洛陽・建康・鄴について、この戰亂期における變遷を綿密に跡付けた諸節を中心とする。これに序論的な部分として、水經注によつてこの時代の城市の形や政治的社會的な役割を概観した節を前に置き、末尾には、本來定着性をもたない遊牧民族が國都を經營した場合の在り方を、北魏その他の民族について考察した節(史林三六卷一號所收論文を小改したもの)を附す。

第九章「南北朝の軍主・隊主・戍主等について」は昨年の本誌に載せられたばかりであるから、紹介を省略させて頂きたいと思う。

以上、紹介の體をもなさないようなものになつてしまつたが、私の不手際もさることながら、これはまた本書の性格にも或る程度原因があるのではないかと思う。周知のように、六朝時代に關する史料は分散的斷片的で、事態の解明のためには史料の博搜が第一の要件であること申すまでもない。著者の精力的な博搜と綿密な考證には唯々敬服の外はないのであるが、これだけの廣い知識を基礎として、もう一步統一的體系的な盛り上げができなものであるうかという望蜀の歎を禁じ得なかつた。もつとも、著者の中心的なテーマ

は、あとがきにあるように「六朝、いな中國の全ての時代の社會の基礎をなす家族と村落」を究明することにあつたと思われ、具體的には貴族制と村落などに向けられている。しかし實際はその基礎工作として、史料の集成整理とそこから歸納される諸事實確定の段階に止まり、行間に極めて示唆に富む發言が散在しているにも拘らず、社會構成及び變容の統一的理解への試みはまだ成熟していない。著者が「多少圖式化の嫌はあるが」という辯解らしい言葉を使われるのを見ると(三九七頁)、何か圖式化を故意に避けられる意識が、著者の心底に潜在しているのではないかと臆測したくなる。圖式化の試みも、單に一つの假説にすぎぬと自任しておれば何ら害はないし、更にそれを訂正して新しい假説を積み重ねてゆくという努力は有益であり必要なことであらう。そのためには或る程度の捨象が要請される。本書の第一章第二章の如き、餘りに網羅的であらうとされたために、却つて著者の意圖や論旨が不明瞭になつた嫌がみられる。

最後に、既發表論文の再録されたものにおいても、史料その他に増補が加えられており、この書が定本となることは言うまでもないが、あとで附せられた正誤表以外にもなお誤植脱字がまま見られるのは惜しかった。一々氣のついたものを申し上げる紙數がないが、例えば五七八頁の終りから二行目「州郡縣の主帥以下」は「州郡縣成の主帥以下」の「成」字が脱しており、成主が問題になつてゐる個所で、大事な字である。

なお末に索引を附けて頂いたことは、非常な便益を與えるもので、著者の勞に併せて謝意を表したいと思う。

(川 勝 義 雄)

祖 州 城

島 田 正 郎 著

—東蒙古モンチョクアゴラに存する遼代
古城址の考古學的歴史學的發掘調査報告—

昭和三十一年一月 文晃堂書店 A5版
本文通計一一一頁 圖版五四 附圖四

著者島田博士の遼代史研究に關する從來の諸業績については今更ここへのべるまでもないであらう。さきに筆者は、「遼律之研究」・「遼代社會史研究」・「遼制之研究」など博士の諸勞作について、その刊行の度毎に本誌或は古代學誌上にこれが紹介を行ひ來つた關係上、今度刊行をみたこの書についてもあえて紹介の筆をとらんとするものである。

舊滿洲國興安總省(現在の內蒙古自治區内)の巴林左翼旗林東街より西南五十華里、モンチョク山(mon čokto agola)麓に遺る遼代古城址は古くから遼の祖州城の遺蹟に擬定されていたが、元來、祖州は遼初に開國の祖、太祖耶律阿保機の陵寢に奉ずる奉陵邑として設営せられたのであつて、城内には太祖の御容殿をはじめとして幾多の堂宇が營まれ、遼一代を通じて契丹人の民族的信仰の對象として崇敬をあつめたところであつた。そして、この遺蹟にたいしては、佛人ミューリ師をはじめとして、鳥居龍藏・田村實造兩博士、菊竹稻穂氏らの踏査をみたが、さらに昭和十七年には黒田源次博士らによつて豫備調査がなされ、著者はこれら諸先學の踏査の成果に基いて、昭和十八年五・六・七月の交、舊滿洲國文教部の委嘱によりこれが發掘調査を實施したのであつた。さらに翌十九年七月、